

<あなたの就業規則ここが危ない> 会社を守る就業規則セミナー

内 容

こんなことをお伝えします！！

- 社員とトラブルにならないための就業規則のポイント
- 会社を長く続けるために就業規則に絶対に定めておくべきポイント
- 厚生労働省関係の助成金がもらえる就業規則のポイント

こんなことで悩んでいませんか？

- うつ病で社員が休んでいる。
- 実際に問題社員がいて、辞めてほしいがどうして良いかわからない。
- 問題を起こしそうな社員がいる。
- 過去に社員とトラブルになったことがある。
- 3年以上就業規則を見直していないので今の法律に合っている不安がある。
- 社員から未払いの残業代を請求されないか不安がある。

開催日時

平成26年9月4日（木曜日） 18：30～20：00

開催場所

岐阜県多治見市豊岡町 1-55 まなびパーク多治見学習館 （多治見駅徒歩4分）

会費

5,400円（1名につき） お申し込みを受付け次第請求書を送付させていただきます

持ち物

筆記用具 ・ 自社の就業規則（ない方も参加できます。）

参加者特典（プレゼント）

- ①社員ともめない労務書式集（データですぐ使えます。）
- ②就業規則の改定のツボがわかる冊子



主催者

とうかい社会保険労務士事務所
講師 社会保険労務士 久野勝也
住所 岐阜県多治見市太平町6-19 SMCビル401
電話 0572-26-8823
メール info@tokai-sr.com

（お申し込みは FAX 0572-26-8827 までお願いします）

企業名		参加者名	①
住所			②
TEL		FAX	
メール			

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの事務手続き及び、ご案内以外には利用いたしません。